令和2年1月28日

資料１

**大阪府新型コロナウイルス対策本部（第２回）**

**１．最新の発生状況**

・発生状況（厚生労働省発表1/27版）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 発症者 | うち死亡者 | 備　　考 |
| 中　国 | 2,744 | 80 |  |
| 日　本 | 4※ | 0 | 府内での陽性例：0 |
| その他 | 40 | 0 | 11ヵ国 |
| 合　計 | 2,788 | 80 |  |

　　　　　　　　　　　　　※　1例目：神奈川在住、2～4例目：武漢市からの旅行者（東京都、愛知県）

**２．WHO（世界保健機関）及び厚生労働省の対応**

＜ＷＨＯ声明＞

**『国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態』を宣言する状況にはないものの、ヒトからヒトへの感染は認められ、中国以外の国においてはサーベイランスが重要**としている。

＜国、厚生労働省等の対応＞

・国は、新型コロナウイルスによる肺炎について、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定した。

⇒これにより感染者への入院勧告・措置や就業制限、入国者への検査指示などが可能になる。（２月上旬施行見込み）

（別添１）

　　・武漢市内に住む日本人の帰国に向けて、チャーター機を派遣予定。

**３．大阪府の対応**

**（１）　新型コロナウイルス関連肺炎の疑似症を疑う場合の受診体制・検査体制の確保**

・発熱（37.5℃以上）と呼吸器症状があり、かつ、武漢市滞在歴等がある患者や医療機関からの

相談に応じ、専門的な感染症対応が可能な医療機関へ誘導する仕組みを構築。（別添２）

・迅速に検査を行うため、大阪健康安全基盤研究所において検査体制を整備中。

**（２） 府民向け相談窓口の設置**（別添３）

・府民に対する電話相談窓口の設置＜健康医療部　医療対策課＞

■開設時間　９：００～１８：００（土曜・休日も同様）

■電話番号　０６－６９４４－８１９７

■FAX番号　０６－６９４４－７５７９

**(３） 来阪外国人への情報提供及び電話相談窓口（別添３）**

　・多言語コールセンター（Osaka Call Center)＜公益財団法人 大阪観光局＞

■開設時間　７：００～２３：００（一部言語は午前9時から午後6時まで）

■電話番号　０６－６１３１－４５５０

・また、中国人スタッフ(１名)が対応する専用回線も設置＜公益財団法人 大阪観光局＞

■開設時間　２４時間対応

■電話番号　０８０－１４６０－７６２７

　・24時間対応の多言語コールセンター（Japan　Visitor Hotline）〈日本政府観光局〉

■開設時間　２４時間対応

■電話番号　０５０－３８１６－２７８７

・来阪外国人へのホームページ等での情報提供

**（４）　来阪外国人や府民等への啓発**

・府民向け「知事のメッセージ」を大阪府ホームページに掲載。（別添４）

・危機管理室等と連携した「デマ情報」のチェック・共有体制の確立。

・府民向けの啓発について、各部局より関係団体等へ周知。（別添５）

1